

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和6年度取組内容、成果と課題	令和7年度以降の取組方針
生活習慣病対策	<p>糖尿病や高血圧等の生活習慣病を予防するために、関係機関・団体等が連携し、こどもの頃からの食生活や運動を通じた健康づくりに取り組みます。</p>	<p>【取組内容】 ・「くま食健康マイスター店」については、新規指定5店舗を目標に、食品衛生協会と連携して事業の周知を図るとともに、飲食店へ個別に働きかけを行った。(7~12月) ・糖尿病対策については、専門医と行政担当者との情報交換会を開催(3地区)し、課題の共有や事例検討を実施した。(12~1月) ・阿蘇地域糖尿病保健医療連絡会を開催し、関係機関での課題の共有や今後の取組みについて検討を行った。(2月) ・管内商工会(3か所)へ聴き取りを実施(9月)するとともに、菊池労働基準監督署や阿蘇地域産業保健センターと意見交換を行い(1月)、職域における健康づくりの現状や課題の把握を行った。また、阿蘇地域商工会職員協議会(総会)での健康講話の実施につながった。(12月)</p>	<p>・さらなる食環境の整備に向け、「くま食健康マイスター店」の新規指定を増やすとともに、阿蘇地域の方がマイスター店を活用できるよう周知啓発を行う。 ・地域で取り組まれている糖尿病対策(小国郷でのチームブルー活動や阿蘇医療センターが実施している糖尿病スキルアップ講座等)とも連携しながら、阿蘇地域糖尿病保健医療連絡会において、医療・保健・行政が連携した糖尿病対策について検討する。 ・熊本糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)や糖尿病連携手帳の活用を推進する。 ・地域保健と職域保健の協議の場を再開し、情報の共有や共通して取り組む項目について協議を行う。</p>
	<p>県民が自然と健康になれる環境づくりの一環として、健康に配慮したメニューや情報を提供する「くま食健康マイスター店」に取り組む店舗の拡充を図ります。</p>	<p>【成果と課題】 ・「くま食健康マイスター店」は新たに5店舗の登録ができたが、事業の認知度が未だ低く、阿蘇地域の方への利用につながるよう引き続き周知啓発を行う必要がある。 ・糖尿病対策については、専門医、行政担当者、関係機関との連携体制の強化にはつながったが、特定健診等の有所見率は改善傾向にないため、引き続き生活習慣病の未然防止の対策について、熊本糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)や糖尿病連携手帳の活用も推進しながら、地域の職域関係者と連携した予防活動の強化を行う必要がある。 ・地域保健と職域保健が連携する場を設定し、健康課題の中でも共通に取り組む項目を協議していく必要がある。</p>	
	<p>糖尿病に罹患した方への切れ目のない支援を行うため、熊本糖尿病地域連携パス(DM熊友パス)や糖尿病連携手帳の活用を推進します。</p>	<p>【取組内容】 ・協議会理事会で歯科保健に関する課題の共有や課題に向けた取組みの検討を行った。(10月) ・協議会では、歯科健診に関する住民の意識の啓発やフッ化物推進に係る課題の共有等、歯科保健推進に向けた対応を検討した。また、阿蘇地域の方が適切な歯磨き習慣を身につけるためのスローガン(伸ばそうよ、健康寿命 歯磨きで in阿蘇)を決め、各団体で継続して働きかけを行うことを決定した。(12月) ・高齢者施設従事者向け口腔ケア研修会を開催し、33名の参加があった。(6月)</p> <p>【成果と課題】 ・子どものむし歯有病率は減少傾向にあるが、依然として県平均よりも高く推移しているため、引き続き学校との連携やむし歯予防に向けた取組みが必要である。 ・スローガンや啓発資材を活用して、協議会の各構成機関で働きかけを継続する必要がある。 ・研修会により、手技の確認や研修内容を職場に還元することで、各施設の口腔ケア対応能力の向上につながることができたため、引き続き対象地域を変えて、研修会を開催する。</p>	
歯科保健医療対策	<p>阿蘇地域歯科保健協議会等を通して、地域の歯科保健医療の課題を共有し、関係機関・団体、行政等との連携強化により、住民に正しい知識や情報を周知します。また、歯周病検診に取り組む市町村を増やす等、住民の健診(検診)機会の増加を目指します。</p>	<p>【取組内容】 ・協議会理事会で歯科保健に関する課題の共有や課題に向けた取組みの検討を行った。(10月) ・協議会では、歯科健診に関する住民の意識の啓発やフッ化物推進に係る課題の共有等、歯科保健推進に向けた対応を検討した。また、阿蘇地域の方が適切な歯磨き習慣を身につけるためのスローガン(伸ばそうよ、健康寿命 歯磨きで in阿蘇)を決め、各団体で継続して働きかけを行うことを決定した。(12月) ・高齢者施設従事者向け口腔ケア研修会を開催し、33名の参加があった。(6月)</p> <p>【成果と課題】 ・子どものむし歯有病率は減少傾向にあるが、依然として県平均よりも高く推移しているため、引き続き学校との連携やむし歯予防に向けた取組みが必要である。 ・スローガンや啓発資材を活用して、協議会の各構成機関で働きかけを継続する必要がある。 ・研修会により、手技の確認や研修内容を職場に還元することで、各施設の口腔ケア対応能力の向上につながることができたため、引き続き対象地域を変えて、研修会を開催する。</p>	<p>・協議会や理事会を開催し、阿蘇地域における歯科保健の課題の共有や課題解決に向けた協議を継続して行う。 ・協議会で決定したスローガンやそれを用いた啓発資材を活用し、阿蘇地域の方の歯科健診等に関する意識向上にむけた啓発活動等を行う。 ・引き続き、園や小中学校でのフッ化物洗口をはじめとするフッ化物事業の事業実施を継続する。 ・高齢者施設に従事する介護職員等の口腔ケアに関する資質の向上を図るため、引き続き研修会を実施する。</p>
	<p>関係機関・団体や行政等が連携し、定期的な歯科健診の受診や適切な歯磨き習慣と食生活の普及啓発を図るとともに、フッ化物応用による歯質強化の取組等の予防対策を推進します。</p>	<p>【取組内容】 ・協議会理事会で歯科保健に関する課題の共有や課題に向けた取組みの検討を行った。(10月) ・協議会では、歯科健診に関する住民の意識の啓発やフッ化物推進に係る課題の共有等、歯科保健推進に向けた対応を検討した。また、阿蘇地域の方が適切な歯磨き習慣を身につけるためのスローガン(伸ばそうよ、健康寿命 歯磨きで in阿蘇)を決め、各団体で継続して働きかけを行うことを決定した。(12月) ・高齢者施設従事者向け口腔ケア研修会を開催し、33名の参加があった。(6月)</p> <p>【成果と課題】 ・子どものむし歯有病率は減少傾向にあるが、依然として県平均よりも高く推移しているため、引き続き学校との連携やむし歯予防に向けた取組みが必要である。 ・スローガンや啓発資材を活用して、協議会の各構成機関で働きかけを継続する必要がある。 ・研修会により、手技の確認や研修内容を職場に還元することで、各施設の口腔ケア対応能力の向上につながることができたため、引き続き対象地域を変えて、研修会を開催する。</p>	
	<p>歯科医師会や歯科衛生士会等との連携により、介護職員等の口腔ケアに関する資質の向上を図ります。</p>	<p>【取組内容】 ・協議会理事会で歯科保健に関する課題の共有や課題に向けた取組みの検討を行った。(10月) ・協議会では、歯科健診に関する住民の意識の啓発やフッ化物推進に係る課題の共有等、歯科保健推進に向けた対応を検討した。また、阿蘇地域の方が適切な歯磨き習慣を身につけるためのスローガン(伸ばそうよ、健康寿命 歯磨きで in阿蘇)を決め、各団体で継続して働きかけを行うことを決定した。(12月) ・高齢者施設従事者向け口腔ケア研修会を開催し、33名の参加があった。(6月)</p> <p>【成果と課題】 ・子どものむし歯有病率は減少傾向にあるが、依然として県平均よりも高く推移しているため、引き続き学校との連携やむし歯予防に向けた取組みが必要である。 ・スローガンや啓発資材を活用して、協議会の各構成機関で働きかけを継続する必要がある。 ・研修会により、手技の確認や研修内容を職場に還元することで、各施設の口腔ケア対応能力の向上につながることができたため、引き続き対象地域を変えて、研修会を開催する。</p>	

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和6年度の取組内容、成果と課題	令和7年度以降の取組方針
<p>医療機能の適切な分化と連携</p>	<p>患者が身近な地域で最適な医療を受けられるよう、地域の特性に応じたプライマリ・ケア体制の維持を図るとともに、医療機関と薬局のかかりつけ機能の強化や地域の医療機関相互の連携強化等に取り組めます。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域医療構想調整会議において、医師の働き方改革やTSMCの進出による人口動態の変化等を踏まえた今後の状況についてデータ分析を進めるにあたり、分析が必要な項目等について協議した。(8月)</li> <li>調整会議の結果を受け、県医療政策課や分析チームにおいてデータ収集・分析が実施された。(8～3月)</li> <li>阿蘇地域圏域看護連携強化推進検討会作業部会を開催し、阿蘇地域における看護職員の人材確保及び人材育成対策について検討した。(6月・10月)</li> <li>阿蘇地域看護連携強化推進検討会作業部会の結果を受け、検討会議において管内病院間での効率的な人材育成体制の方向性を決めた。(2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から始まる「かかりつけ医報告制度」について、医療機関への周知等を行うとともに、当該制度の効果的運用について検討する。</li> <li>プライマリ・ケア体制を維持するため、在宅医療分野の関係機関とも情報共有等を行う。</li> <li>地域医療構想調整会議でデータ分析結果や現状について共有し、地域の医療提供体制について検討するとともに、令和8年度に実施予定の新たな地域医療構想の検討・策定につなげていく。</li> <li>阿蘇地域圏域看護連携強化推進検討会及び作業部会の機会を活用し、引き続き阿蘇地域における看護職員の人材育成体制の構築に向け、検討や支援を行う。</li> <li>重点支援区域について、支援の進捗状況等を適宜調整会議で共有していく。</li> </ul>
	<p>阿蘇地域医療構想調整会議において、医療機能の適切な分化と連携に向けた協議を進めるとともに、医師の働き方改革やTSMCの進出による人口動態の変化等にも柔軟に対応しながら、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を図ります。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ分析結果から、地域の課題の把握や対策について検討していく必要がある。</li> <li>プライマリ・ケア体制の維持のためには、在宅医療の充実が重要であり、地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研修会との連携が必要である。</li> <li>看護職員をはじめとした人材不足を解消することは容易ではないが、業務の効率化、協力して人材育成体制を構築する等の工夫が必要である。</li> </ul>	
	<p>「重点支援区域」に選定された小国公立病院と阿蘇医療センターにおいて、地域の安定的な医療提供体制の確保に向け、両病院の役割の見直しや病院間の連携強化に向けた検討を進めます。</p>		
<p>外来医療にかかる医療提供体制の確保</p>	<p>限られた医療資源の中で、外来医療体制を維持するため、かかりつけ医を持つことや子ども医療電話相談(#8000)の活用を促すなど、住民に向けて上手な医療のかかり方の普及啓発を行います。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県夜間安心医療電話相談事業(#7400)から総務省から全国展開されている救急安心センター(#7119)へ番号が変更になった。</li> <li>救急安心センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)をホームページや講習会等で周知を行い、住民への啓発を行った。</li> <li>一般診療所を新規開業する医師への協力依頼を届出を受理する県北広域本部に依頼した。</li> <li>小国公立病院とおぐにサテライト診療所の慢性疾患患者を対象に、地域の公民館や学校跡地など16か所において週3回の診療を実施し、2024年12月までで延べ100名の医療MaaSによる診療を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急安心センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)の周知について、地域の取組状況を把握し、住民への啓発活動を実施する。</li> <li>引き続き、一般診療所を新規開業する医師に、不足する外来医療機能への協力の意向を確認する。</li> <li>オンライン診療の提供範囲がこれまで携帯電話の電波状況に依存していたが、人工衛星を利用したインターネット接続(Starlink)を導入し、小国郷内のより広いエリアでオンライン診療が可能になるよう、システム整備を進める。</li> </ul>
	<p>外来医療を担う医師を確保するため、一般診療所を新規開業する医師に、不足する外来医療機能(初期救急(在宅当番医)、学校医等、予防接種、産業医、在宅医療、感染症の信用)への協力の意向を確認します。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度(11月まで)の阿蘇地域における救急安心センター(#7119)への相談件数は99件であり、令和5年度(熊本県夜間安心医療電話相談事業(#7400))の74件から25件増加した。</li> <li>救急安心センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)の周知方法を強化し、住民への認知度を高める必要がある。</li> <li>現在のオンライン診療の診療科目や提供エリアを拡大していく必要がある。</li> <li>新規開業する診療所は0件であったが、不足する外来医療機能への協力の意向確認は継続する必要がある。</li> </ul>	
	<p>山間部における医療アクセス向上を図るため、小国公立病院が開始した遠隔診療機器を搭載した車両を用いた医療MaaSの運用を推進します。</p>		

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和6年度取組内容、成果と課題	令和7年度以降の取組方針
在宅医療	<p>地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研究会が連携しながら、地域の現状や課題の共有を図るとともに多職種研修の開催やACPの普及啓発、新興感染症等の健康危機発生時の連携体制の検討を行うなど、在宅医療体制の充実や在宅医療・介護連携の強化のための取組を推進します。</p> <p>限られた資源の中で、在宅医療提供体制を維持するため、医療機関や居宅介護支援事業所等においてICTの活用を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇在宅医療システム研究会等で開催する会議等において、郡市医師会や関係団体の出席者が在宅医療・介護に関する現状や課題について共有した。(7月、12月)</li> <li>阿蘇在宅医療システム研究会(小国郷、中部地区)が開催する住民フォーラムにおいて、幅広い世代の住民に地域の在宅医療・介護について周知を行うとともに、中部地区では参加者へエンディングノートを配布し、ACPの普及啓発を行った。(11月)</li> <li>3地区で導入しているICTに関する各研修会において、活用している事業所等の事例を通して、活用の必要性について理解を深めた。(小国郷：8月、中部：5月、7月、南部：8月、10月)</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の在宅医療・介護の現状や課題を踏まえた講演会や研修会を、地域の地域在宅医療サポートセンターや阿蘇在宅医療システム研究会が開催したことで、多職種の意見・情報交換ができた。</li> <li>ICTの導入・活用について各地区で検討し取組を進めているが、地区間での情報共有や連携のため、くまもとメディカルネットワークと併せた活用についても引き続き検討していく必要がある。</li> <li>限られた資源の中で在宅医療提供体制を維持するため、引き続き地域の在宅医療・介護連携について取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療介護のニーズが多様化している中、地域在宅医療サポートセンターと阿蘇在宅医療システム研修会が引き続き連携しながら、在宅医療・介護をつなぐケアマネジャーを含む多職種連携の研修会等を開催する。</li> <li>阿蘇在宅医療システム研究会が開催する住民フォーラムにおいて圏域の在宅医療・介護やACP等を普及啓発するとともに、多岐に開催されるイベント等においても、幅広い世代の住民へ阿蘇地域における在宅医療・介護の取組についての周知も検討していく。</li> </ul>
救急医療	<p>初期・二次救急医療体制を維持するため、医療機関や市町村等が連携し、在宅当番医制や病院群輪番制を継続します。</p> <p>住民の救急医療に関する理解を含め、救急搬送を必要とする方の要請に迅速に対応できる体制を確保するため、消防機関や市町村等と連携し、救急車の適正な利用を促すなど、上手な医療のかかり方について啓発を行います。</p> <p>阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会や阿蘇地域メディカルコントロール協議会等を開催し、地域の現状及び課題を共有するとともに、ACP等の取組を推進します。</p> <p>医療機関や消防機関等が連携し、くまもとメディカルネットワーク等のICTを活用した医療DXの推進による救急医療体制の強化を検討します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会において、保健所が作成した輪番制について地域の合意を得た。また、救急搬送の現状について共有できた。(2月)</li> <li>熊本県夜間安心医療電話相談事業(#7400)から総務省から全国展開されている救急安心センター(#7119)へ番号が変更になった。</li> <li>救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)をホームページや講習会等で周知を行い、住民への啓発を行った。</li> <li>住民フォーラムにおいて、救急隊の活動を紹介し、ACPの周知を行った。(11月)</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院輪番制の継続し、初期・二次救急医療体制の維持ができています。</li> <li>救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)、ACPの周知方法を強化し、住民への認知度を高める必要がある。</li> <li>消防のEMISへの登録により、災害時に消防においても医療機関の状況が速やかに把握できるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院輪番制を継続し、初期・二次救急医療体制を維持するための体制づくりを整える。</li> <li>救急安心センター(#7119)やこども医療電話相談(#8000)の周知について、地域の取組状況を把握し、住民への啓発活動を実施する。</li> <li>医療DXの推進による救急医療体制を強化する。</li> </ul>

第8次熊本県保健医療計画圏域編 進捗管理表様式  
【阿蘇保健医療圏】

資料1-2

重点項目	取組の方向性	令和6年度取組内容、成果と課題	令和7年度以降取組方針
災害医療	<p>平時から阿蘇圏域災害保健医療連絡会議において、関係機関の担う役割や課題等を共有し、研修や訓練の実施により、連携体制の強化を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議を開催し、阿蘇地域における災害医療提供体制についてADRO分室の設置や、それに伴う要綱改訂について協議を行った。(7月)</li> <li>・管内関係機関が集まり、市町村の初動対応を中心とした阿蘇圏域災害対応机上訓練を実施した。(11月)</li> <li>・毎月第3火曜を「EMISの日」とし、管内の病院及び有床診療所を対象にEMIS入力訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置要綱に基づき、発災時に関係機関が円滑に連携できるよう、平時から会議で情報共有等を行うとともに、災害時の対応や連携について研修や訓練を実施する。</li> <li>・EMISの新システム操作方法について関係医療機関に周知するとともに、災害拠点病院である阿蘇医療センターと連携しながら、研修や訓練を実施する。</li> </ul>
	<p>災害時に医療機関の状況を適切かつ迅速に共有するため災害拠点病院である阿蘇医療センターと連携しながら、EMIS入力の研修や訓練を実施します。また、くまもとメディカルネットワークを活用した災害時における診療・調剤等の患者情報の共有について検討します。</p>	<p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療提供体制やADRO分室の設置について関係機関と共有できた。当該体制が機能できるよう、研修や訓練等を通して連携を強化する必要がある。</li> <li>・訓練を通して、地域での初動における情報伝達の流れや役割、関係機関間での連携を体験したことで、市町村の災害時の初動対応について理解できたり、今後の各所属における体制整備等に働きかけることができた。</li> <li>・「EMISの日」の日の平均参加率は85%であった(4月～12月)。来年度からシステムが変更されるため、システム操作方法について周知する必要がある。</li> </ul>	
	<p>大規模災害発生時には、速やかにADRO(阿蘇圏域災害保健医療復興連絡会議)を設置し、保健医療福祉関係機関等が一体となって、被災地の保健医療福祉体制の復旧・復興に取り組めます。</p>		
新興感染症発生・まん延時における医療	<p>平時から医療機関や消防機関、保健所等の関係機関が担う役割について協議を行い、新興感染症等の健康危機に対応する体制の整備を推進します。</p> <p>新興感染症発生及びまん延時を想定したBCPの策定を推進するとともに、医療機関や高齢者施設等と連携して研修や訓練等を実施するなど、新興感染症等の健康危機への対応力向上のための取組を推進します。</p>	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療専門部会において健康危機対処計画を策定し、地域における新興感染症に備えた体制について検討した。(2月)</li> <li>・阿蘇在宅医療システム研究会が開催した高齢者施設向けの研修において、管内の感染管理認定看護師が講師となり高齢者施設の感染対策について講話を行った。(10月)</li> <li>・管内の消防機関とともに、感染症発生時に円滑な搬送ができるよう一類感染症搬送訓練を実施した。(1月)</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機対処計画について、管内関係機関と共有することができたため、今後は各機関と健康危機発生時の連携やより具体的な体制整備について検討していく必要がある。</li> <li>・研修会等の様々な機会においてBCPの策定について周知することで、医療機関や高齢者施設等が必要性を認識することができたため、引き続き周知を行い、阿蘇地域全体で健康危機への備えを高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内における健康危機発生時の対応体制が円滑に整備できるよう、救急医療専門部会等で、健康危機対処計画を踏まえた各関係機関の役割の共有や検討を行う。</li> <li>・各関係機関におけるBCP策定の推進を継続するとともに、必要に応じて保健所や管内感染管理認定看護師から助言等をもらいながら、医療機関や高齢者施設等が連携して健康危機に関する研修・訓練を実施する。</li> </ul>

重点項目	取組の方向性	令和6年度取組内容、成果と課題	令和7年度以降取組方針
脳卒中	脳卒中疑いの患者が適切な医療機関に迅速に搬送されるよう、「阿蘇熊本クロスモデル」の運用を推進します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中の治療は一刻を争うため、救急隊員が脳卒中の病型を予測するツール（JUST-7スコア）の有効性を調査するため、JUST-7を使用した搬送を行った。</li> <li>・JUST-7スコアの判定結果をドクターヘリスタッフや提携病院に共有することで、適切な病院への搬送を行った。</li> <li>・消防機関内で、救急隊員を対象としたJUST-7スコアの使用実績と有効性を確認するためのアンケートを実施した。</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に迅速な搬送が求められる主幹動脈閉塞と予測された40名をJUST-7スコアを用いた適切な医療機関（PSCコア施設）への直接搬送率は、85.7%であった。（令和3年8月～令和5年7月）</li> <li>・JUST-7スコアを使用したことで、主幹動脈閉塞患者の119通報覚知から適切な医療機関（PSCコア施設）に搬送される時間を76分（平均）から58分（平均）に18分短縮する傾向を認めた。</li> <li>・ICTを用いた搬送システムは、適切な施設に迅速な搬送ができるため、脳卒中に関する地域連携のDX化による運用が有効であると示唆された。</li> <li>・搬送時間の短縮もみられていることから、引き続き、JUST-7を活用した迅速な搬送に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・今後、阿蘇圏域で実施している取組が全県下対応できるようにシステムの速やかな構築が望まれる。</li> <li>・JUST-7スコアを使用する中で、医師の助言等をもらいながら、適切な医療機関へ搬送することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でJUST-7スコアを使用した搬送を継続する。</li> <li>・全県下での本取組を推進する。</li> <li>・引き続き、消防機関内で救急隊員へJUST-7スコアの使用実績と有効性について、定期的なアンケートを実施する。</li> </ul> <p>※本取組については、熊本赤十字病院脳神経外科長谷川 秀医師が、学会誌「脳卒中」に投稿中。</p>
心不全対策	心不全患者の重症化予防やQOLの改善を図るため、職種連携による「心不全シールプロジェクト」等の展開を推進します。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回多職種協議会を開催し、心不全シールの普及や現状の課題・問題点・今後の取り組みについて協議した。（5月）</li> <li>・第5回LMC地域交流会in阿蘇・小国にて、全国各地からの参加者にASO-harmonyの取り組みを紹介した。（10月）</li> <li>・心不全シールを忘れても患者かどうか確認が取れるよう心不全バッチを作成した。</li> </ul> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回多職種協議会を開催し、現状の課題・問題点を整理し、かつASO-harmonyの取り組みに関する他地域での評価を共有し、今後の取り組みについて協議を行った。</li> <li>・第5回LMC地域交流会in阿蘇・小国にて、全国より77人の参加があった。ASO-harmonyの取り組みを紹介し、広く周知することができた。</li> <li>・おくすり手帳に心不全シールを貼付することで、医療・介護従事者等の多職種間での適切な医療・服薬指導の連携につながった。</li> <li>・心不全患者がおくすり手帳を忘れた時に、確認がとれるよう心不全バッチ作成したが配布状況や使用状況の確認を今後実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医による心不全シールの新規貼付数の増加。</li> <li>・心不全患者を支援する関係者を増やす方法の一つとして、作成した心不全バッチの使用効果等について検証を行う。</li> <li>・多職種協議会で出た検討事項の検証を行う。</li> <li>・医師、薬剤師だけではなく、介護職も心不全患者の支援者として連携するため、引続き研修会を行う。</li> </ul>